

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年3月31日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

岩手県人事委員会規則第15号

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

給料の特別調整額に関する規則（昭和35年岩手県人事委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後						
別表第1（第2条関係）							別表第1（第2条関係）						
組 織	区 分						組 織	区 分					
	1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種		1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種
知 本 事 の 事 務 部 局	[略]			[略] <u>調査監</u>	報道監 [略]	[略]	知 本 事 の 事 務 部 局	[略]			[略] <u>調査監</u>	<u>調査監</u> 報道監 [略]	[略]
	[略]							[略]					
広 域 振 興 局 以 外 の 出 先 機 関	[略]			[略] 農業大 学校事 務局長 <u>農業大 学校教 育部長</u> 農業改 良普及 センタ ー所長 [略]	[略] 農業研 究セン ター畜 産研究 所種山 畜産研 究室長	[略] 農業改 良普及 センタ ー普及 サブセ ンター 所長	広 域 振 興 局 以 外 の 出 先 機 関	[略]			[略] 農業大 学校事 務局長	[略] 農業研 究セン ター畜 産研究 所種山 畜産研 究室長 農業改 良普及 センタ ー所長 [略]	[略] 農業大 学校教 育部長 農業改 良普及 センタ ー普及 サブセ ンター 所長
	[略]							[略]					
[略]							[略]						

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。